

○議案第 2 1 号 守口市生計援助資金貸付基金条例を廃止する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、貸付けを行い、その生活の安定に寄与するために設置された生計援助資金貸付基金について、社会福祉協議会において貸付制度が整備され、生活困窮者自立支援事業と連携することで、当該世帯の自立促進を図っていくこととしたことから、当該基金条例を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、まずは、くらしサポートセンターにおいて、生活困窮者の自立促進に向け、きめ細やかな対応を行いつつ、個々の事案によっては、資金貸付の案内を行うなど、引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、生活困窮者への支援に努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、市民にとっては最後のセーフティネットであり、貸付件数が増加している今の時期に廃止すべきではないなどとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。